

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 電気工事士法関係手数料条例の一部を改正する条例
公布年月日・番号 令和4年3月31日・東京都条例第55号

1 概要

(1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和4年政令第32号）の施行に伴い、手数料の額を改定する必要がある。

(2) 改正内容

条例別表に規定する手数料の額を改める。

事務	名称	額（改正前）	額（改正後）
電気工事士法施行令第5条の規定に基づく電気工事士免状の書換え	電気工事士免状書 換手数料	2,100円	2,700円

2 施行日

令和4年4月1日

3 問合せ先

環境局環境改善部環境保安課

直通 03-5388-3541

内線 42-431